平成３０年（フ）第１７号
栃木県足利市八幡町549番地７
破産者　山田　順子
1　決定年月日　平成30年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第２５号
千葉県柏市しいの木台４丁目31番地19
破産者　佐藤久実枝
1　決定年月日　平成30年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第６３号
千葉県柏市大津ケ丘２丁目19番地33
破産者　金田ひろみ
1　決定年月日　平成30年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第７０号
千葉県柏市増尾台１丁目８番23号　ソプラリラッサ202号
破産者　竹入　　実
1　決定年月日　平成30年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７００号
千葉県柏市塚崎1094番地２
破産者　中野　　誠
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６４９号
神奈川県横須賀市吉井２丁目６番５―410号
破産者　淡野　飛鳥（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第３９号
神奈川県平塚市山下760番地の１　若宮ハイツ13―501
破産者　宮尾　茂勇
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１６号
奈良市中登美ヶ丘１丁目4162番地の１　中登美団地Ｅ30―106号
破産者　中山　　学
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第２５号
奈良県桜井市大字吉備272番地の３　Ⅱ203号
破産者　作本眞智子
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３３号
奈良県生駒市高山町10192番地５
破産者　田部恵里奈
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１９１号
広島県福山市東手城町１丁目６番21号　Ｂ―201
破産者　土肥　潤一
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１０２号
徳島県名西郡神山町鬼籠野字喜来67番地１
破産者　大西　高弘
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２号
徳島県阿波市市場町市場字上野段516番地２
破産者　岡村　みか
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１４号
徳島県徳島市南二軒屋町神成835番地の16　コーポ井上302号室
破産者　矢部　勝弘
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４７号
福岡県久留米市高良内町342番地６、前住所長崎県佐世保市大黒町11番30―334号　ティーズタウン大黒
破産者　飯田　賢一
1　決定年月日　平成30年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第４５号
岐阜県関市関ノ上１丁目６番３号
再生債務者　東　　洋平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月９日　岐阜地方裁判所

平成２９年（再イ）第５４１号
東京都北区赤羽１―42―７―402
再生債務者　岡野　由佳（旧姓川崎）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第３５号
宮崎市吉村町大町甲1919番地３　大町タウンハウス14号
再生債務者　中野　龍一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第７５８号
茨城県つくば市桜が丘26―15
再生債務者　佐藤　秀輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第５７号
広島市西区庚午南２丁目34番59―504号
再生債務者　折出　一也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１６号
高知市みづき２丁目1914番地
再生債務者　坂本　誠次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１３８号
千葉県柏市青葉台２丁目１番９号
再生債務者　五十嵐　久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月８日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第７７１号
東京都練馬区土支田１―28―７―102
再生債務者　小林　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月８日
東京地方裁判所民事第20部